

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（地域の美容師、フリーランス美容師、ネイリスト、アイリスト等との業務連携や技術交流を行い、新サービス開発や事業承継を見据えた協業を推進します。）
- b. IT実装支援（予約管理システム、キャッシュレス決済、電子カルテの導入・運用に関する知見を共有し、取引先および同業者のIT化・省力化を支援します。）
- c. 専門人材マッチング（デザイナー、動画制作者、IT事業者等の専門人材とのネットワークを活用し、取引先・同業者への紹介・連携支援を行います。）
- d. グリーン化の取組（省エネ機器の導入、環境配慮型薬剤・資材の選定、廃棄物削減の取組を進め、取引先とも連携した環境負荷低減を実践します。）
- e. 健康経営に関する取組（美容師の長時間労働の是正や作業環境改善に向けた情報共有を行い、心身の健康維持に資する取組を取引先とともに推進します。）
- f. BCP/事業継続（災害時の代替施術場所の確保、取引先との連絡体制の整備等について情報共有を行い、地域美容サービスの継続性向上を図ります。）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・原材料費・光熱費等の上昇が生じた場合は、取引先と協議の上、適正な価格転嫁を行います。
- ・当店の取組を地域の美容事業者へ共有し、パートナーシップ構築宣言の普及に努めます。
- ・取引先満足度を意識した定期的な意見交換の場を設け、取引環境の改善を継続的に図ります。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

croix

企 業 名

代表 稔田 州作

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。